



# ワーク・ライフ・バランスセミナー

2つのテーマについて解説します！

- (1) 改正労働法のポイント
- (2) 事業主におけるハラスメント防止対策

市では、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境を実現するため、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業主を応援しています。

本セミナーでは、平成31年4月から順次施行されている働き方改革関連法の改正ポイントについて解説します。

また、本年6月の法改正により、パワーハラスメント対策を講じることが事業主に義務付けられたことを受け、事業主におけるハラスメント防止対策について、具体的な事例を交えながら説明します。

《日 時》 令和元年11月13日（水）

18:30～20:00（18:00開場）

《会 場》 北広島市芸術文化ホール 活動室1・2

《講 師》 本間 あづみ 氏（特定社会保険労務士）

## プロフィール



平成6年～平成14年 住友生命保険相互会社（営業、新入社員教育担当）  
平成14年開業 本間社会保険労務士事務所（H30.11現在従業員数8名）代表  
平成26年設立 ワーク&ライフインテグレーション株式会社 代表取締役  
平成28年度 厚生労働省育児プランナー  
平成28年度 厚生労働省多様で安心できる働き方普及拡大事業シンポジウム講師  
平成28、29年度 厚生労働省介護分野における人材確保のための雇用管理改善企画委員  
札幌市ワークライフバランス推進アドバイザー  
一般社団法人北海道ワークスタイルクリエイト 理事  
ワーク・ライフバランス北海道 理事  
NPO法人退職金企業年金アドバイザーズネットワーク北海道 副理事長  
HATAJOラボ企業サポーター

## お申込み

市HPの入力フォームまたはお電話でお申し込みください。

【申込み・問い合わせ先】

北広島市役所 市民環境部

市民参加・住宅施策課

TEL 011-372-3311（内線4122）

事前申込制

参加無料

どなたでも  
参加可能